

## 【未定稿】

ゆる情報を一か所にまとめて保管しているところはございません。

それから、行政機関が情報をやり取りする際にマイナンバーを直接用いずに、まず情報をもつてする、その情報から中間サーバーに移す際に、マイナンバーではなく情報連携符号というのを各機関ごと、別々の符号を振ることをしてございます。それも更に暗号化するというふうな加工をしてございます。したがいまして、情報連携ネットワークから芋づる式に出るというふうなシステムにはなってございません。

それから、アクセス制御によりマイナンバーを利用するシステムやアクセスできる人を制限、アクセス記録を管理するというふうなこともやってございます。

ただ、人的対応や内部関与の問題への対応など、

今回の事件の原因究明、再発防止策等の検討結果も踏まえ、必要があれば各種ガイドライン等の見直しを行うとともに、関係機関を挙げてセキュリティー対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

○島村大君 ありがとうございます。

今御説明ありました、國民の方々が今の説明を聞いて分かるかというと、やはりなかなか分かりづらいところもあると思いますので、是非とも、やはり今回、この年金流出問題が起きたわけです

から、やはりしっかりと広報も、マイナンバーに関する何が大丈夫だと、また、こういう問題が出たときにはこういう対応をしっかりと取れるように法的にもしっかりとできているんだとか、やはり分かりやすく国民にこれも周知徹底していただきたいと思いますので、是非ともよろしくお願ひします。

時間になりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○蓮舫君 百二十五万件の年金情報の漏えい、漏れた年金記録は更に広がるリスクがあると理事長も認めておられます。こうした情報が犯罪につながらないよう、我々も野党ではありますが、知恵を出し合って全面的に政府の取組に協力をていきたいと思います。

他方、今回の事件がなぜ起こったのか、その原因の分析、再発防止、それは国会でしっかりと検証していきたいと思いますが、まず理事長、五月八日、最初の不正メールを受けて開封、感染があつたことから今回の漏れた情報記録が始まつたわけですが、最初にその報告を受けたのはいつですか。

〔委員長退席、理事羽生田俊君着席〕

○参考人（水島藤一郎君） 五月八日にNISCから不審な通信が行われているという連絡がございました、私どもでその対象のパソコンを抜線し、注意喚起メールを発信したわけですが、

当日、全ての事象について私宛て報告がございました。

○参考人（水島藤一郎君） その報告を受けたときに、このサイバー攻撃は大変なことにつながるという危機感はお持ちでしたか。

○参考人（水島藤一郎君） 抜線をして、翌日でございますが、ウイルスが検知されたという報告を受けました。そして、ワクチンが開発されたという報告を受けまして、その後、全てのパソコンに対しワクチンの接種を行つたという状況でございます。加えまして、その後、いわゆるウイルス対策会社から、このウイルスは情報を外に持ち出すようなタイプのものではないという報告を受けたところでございます。

○蓮舫君 五月十五日のその話を聞いているんじゃないんです。五月八日に最初に理事長が報告を受けたときに、危機感はお持ちですか。

○参考人（水島藤一郎君） もちろん、ウイルス攻撃を受けたということでございますので、危機感は持つておりました。

○蓮舫君 その危機感を持つて厚生労働大臣に連絡をしましたか。

○参考人（水島藤一郎君） 当日にいた担当部局から年金局には御報告をしたというふうに聞いております。

○蓮舫君 現在に至るまで、理事長が厚生労働大

## 【未定稿】

臣と二人でこの件について話し合つたことはあります。

○参考人（水島藤一郎君） 一人ということではございませんが、この六月一日に公表させていた

だく時点から、ずっと大臣とはいろいろお話をし、御指示をいただいております。

○蓮舫君 一日以前はどうですか。

○参考人（水島藤一郎君） にわかつて記憶が思い起こせませんが、大臣との件でお目にかかりましたのは三十一日の日曜日ではなかつたかと思います。

○蓮舫君 それは、百二十五万件が確定をしてからのことだと思いますが、つまりそこに至るまで、危機感を持つていると言ひながら、厚生労働大臣に報告もしていないし一人で話もしていない。

日本年金機構法では、第一条の目的規定、機構は、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、年金制度に対する国民の信頼の確保を図る、これを目的としている。大臣と連携を取らなくても国民の信頼は失墜しないという判断だつたんでしょうか。

○参考人（水島藤一郎君） 私どもは、常に年金局とは密接な連絡を取りながら仕事をいたしております。基本的には年金局に御報告し、御相談をし、その結果として、その御指示を踏まえて対応するというのが基本だというふうに考えておりま

す。

○蓮舫君 つまり、トップ同士で話をしなくとも、事務方レベルで問題はないという判断、その判断が相当私は甘かったと思います。

五月八日から一ヶ月が経過しました。問題は全く解決していいどころか、どこまで広がるかもまだ分かりません。この間、機構は理事会を開きましたか。

〔理事羽生田俊君退席、委員長着席〕

○参考人（水島藤一郎君） 五月二十二日に、定例でございますが、月に一回の定例の理事会でございます。

○蓮舫君 二十二日の理事会の議題は何でしようか。

○参考人（水島藤一郎君） 二十二日の議題は、国民年金、厚生年金保険の適用、徴収業務等の状況、年金給付業務部門主要業務処理状況、平成二十七年七月組織改編の概要（案）、平成二十七年六月の給与規定改正について等でございました。

○蓮舫君 二十二日の理事会、議題は年金保険の適用、徴収業務等の状況、年金給付業務部門の報告、組織改編、給与の改定について。

二十二日というのは、機構で何が起きていたか。八日に不審メールの感染があつて、いろいろあつて、十八日までに百通を超える不審メールを受信、

しかも最初のウイルス対応ワクチンが二通目のものに關しては効かないということも判明しています。

した。十九日には警察に捜査も依頼していました。なぜ二十二日の理事会で、緊急でこの問題を議題に上げなかつたのでしょうか。

○参考人（水島藤一郎君） まだその時点では流出が確認をされておりませんでしたので議題といたしませんでしたが、その後、六月一日……（発言する者あり） はい、いたしませんでした。

○蓮舫君 十九日に警察に捜査の依頼、何で警察に捜査を依頼したんですか。

○参考人（水島藤一郎君） 五月八日にウイルスの攻撃を受けまして、その後、そのウイルスの攻撃についてはワクチンを投与して、不審な通信はそこで一旦収まりました。五月十八日になりました。そこで、不審なメールが複数確認をされました。これを踏まえまして、警察に調査のお願いをいたしましたところです。

○蓮舫君 つまり、警察に通報すると判断するに足る材料があった。それだけ犯罪に抵触する、重いという判断を理事長自身がされたんでしようか。

○参考人（水島藤一郎君） 警察に届け出るといふ報告がございまして、それを了承いたしました。

○蓮舫君 警察に捜査した後にも大量のメールが送られてきている。二十二日にはN I S C から二回目の不審な通知を検知との通報が、これ機構に

## 【未定稿】

もたらされています。そして、その日は、不審な通信が確認されたパソコンのある地域、そのブロックのネットを一齊に遮断をしました。大変な事態がまさに刻々と起きている。この時点の理事長の危機意識はどうでしたか。

○参考人（水島藤一郎君） 逐次その内容については報告を受けておりましたし、強い危機感を持っておりました。

○蓮舫君 その強い危機感を持っていたきなかの二十二日に理事会がありました。なぜ強い危機感を持っているテーマを議題に上げなかつたんですか。

○参考人（水島藤一郎君） 理事会に関しましては、もちろん臨時の議題として御報告することは可能でございますが、事前に議題が決まっておりますので、その日の議題に関しましては、その議題について御報告をしたとございます。

○蓮舫君 機構の意思最高決定機関です。二月で決めたことが全ての日本年金機構の隅々まで行き渡つて、ここで決めていればここまで情報は漏えいでいるなかつたと思います。

危機感はありながら、臨時のテーマで上げることはないという、それほどのことではないという判断でしようか。

○参考人（水島藤一郎君） 今、その事態が理事会との時間的な関係をちょっと私の記憶の中では

はつきりしないのでございますが、いずれにいたしましても、そのセグメントのインターネット環境との接続を遮断するという手続を取るという判断を行つたとでござります。

○蓮舫君 済みません、よく分かりません。  
なぜ理事会に上げなかつたのか、納得できる説明を教えてください。

これ通告していますよ。

○参考人（水島藤一郎君） はい。  
まず、先ほども申し上げましたとおり、情報漏えいの事実はまだ確認をされていないと、それから、感染に関しましてもどういう状況であるかということが正確に把握されていないという状況にあつたといたします。

○蓮舫君 理事会招集権者の理事長がこの程度の認識です。

では、伺います。組織というのは、それでもちゃんとカバーできるような仕組みになつていて。監事はこのことをいつ知りましたか。

○参考人（水島藤一郎君） 二十九日だったと思ひます。監事はこの会議で種々報告をいたしてお

りますので、その会議での報告をもつて監事に御報告するということにしたとでござります。

○参考人（水島藤一郎君） 二十九日だつたと思ひます。

私は、定例の会議で種々報告をいたしておりますので、その会議での報告をもつて監事に御報告するということにしたとでござります。

○蓮舫君 厚労大臣、今の一連の話を聞いて、日いまして、そこにおきまして私がこの事実を主要なメンバーに知らせました。そのときに監事も出席をいたしておりましたので、その時点で知つたと思います。

○國務大臣（塩崎恭久君） 今理事長から、この間の理事会開催あるいは監事への通知、通告などについての経緯を細かく聞きましたけれども、私は

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

なりに解釈をすれば、恐らく執行部門の話なので経営としての理事会に掛けなかつたのかも分からぬなどと思ひながら、今御指摘のように重要事項でござりますので、これは反省すべきところが多々あるなどということを感じましたし、先ほど島村先生の御質問にもありましたように、今回、年金機構の組織を抜本的に見直すということは、私も既に、それから官房長官も既に申し上げているところで、そういうようなことが随所に表れていらぬのかなと。そしてまた、厚労省としてもこれは監督の責任があるわけですから、我々の監督も格段に強化をしないといけないなどということを改めて感じました。

○蓮舫君 大臣、間違っています。執行部門の理事会で重要事項を検討して、執行機関として決めた組織隅々まで落として、そして問題の再発防止を防ぐというのが組織の体なんです。そういう部分では、執行部門の理事会だから重要事項を検討しなかつたという程度の認識では駄目だと思ひます。

そこで、官房長官も厚労大臣も機構への監査を厳しくすると言つていますが、それ以前に厚労省の責任はどうなんでしょうか。  
○国務大臣（塩崎恭久君） そのことは繰り返し国会で答弁をしてまいりましたように、監督者としての厚生労働大臣としても責任を感じ、おわびを申し上げてきてるところでございまして、それがゆえに、今後、厚生労働省の監督の体制も再構築をしながら強化をしていくというふうに考えているところでございます。

○蓮舫君 繰り返し国会で答弁をしているのは衆議院の話です。参議院では今日初めてこの問題をしていますので、ちゃんと真摯に向き合つていただけませんか。

その上で、八日、N I S C から不審通知検知と情報担当参事官、これ厚労省ですが、受けまして、その通報を年金局のどなたに連絡されたでしょうか。

○政府参考人（安藤英作君） お答え申し上げます。年金局の担当係長に連絡をいたしました。

○蓮舫君 係長は、この重要な情報を連絡を受けた、機構に連絡する際に上司に報告をされましたか。

○政府参考人（安藤英作君） お答え申し上げます。年金局の担当係長に連絡をいたしました。

○蓮舫君 五回にわたつて機構から大変な報告、しかも毎回報告内容は重くなっています。係長はいつ上司に報告をしましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） 担当係長からは、今いろいろ言われましたが、その都度の報告といふものは必ずしもなかつたと、専ら情報政策担当参事官室と年金機構との間の連絡役との意識が強かつたというふうに聞いております。

○政府参考人（樽見英樹君） そのときに上司に報告を行つていたものではないと承知をしておりま

す。

○蓮舫君 最初の通知を機構に知らせるときも、その後十一日には、機構は対応状況を年金局にこれ報告をしています。十五日、ウイルスの解析結果も厚労省に報告しています。十九日、警察へ捜査依頼を行つた経緯を報告しています。二十五日、

○政府参考人（樽見英樹君） こういう対応が客觀的で大変な事態が起きていることの連絡を受けて、その単なる連絡役なんですか。上司や部局には報告を上げないでいいと認識なんでしょうか、審議官。

○政府参考人（樽見英樹君） 確認をしますが、係長の役割は、機構の責任はどこまであるのか、それがどういったふうに影響を及ぼすのか、それを上へ報告する役割です。

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

観的に後になつてみて良かつたかどうかということについてはしっかりと検証しなければいけないというふうに思いますし、こういう組織の在り方であつたということに関する反省というものについては私ども持たなければならないとは思いますがけれども、担当者としては、言わばその間に入っている連絡役であるという意識で行動していたといることになります。

○蓮舫君 連絡役であるその方が自分で情報を全部抱えて上司に報告をしない間に事態は刻一刻と重くなりました。そして、最終的にそれを初めて審議官が知ったのが二十五日、その間には、警察に重要な事項と理事長が判断をして捜査の依頼をしている。捜査依頼のことも二十五日に審議官は知りましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） さようございました。

○蓮舫君 そのとき、どう受け止められましたか。○政府参考人（樽見英樹君） 率直に申しまして、なかなかちょっと普通でないことが起きているなという印象を持ちました。

○蓮舫君 正しいです。普通でないことが起きているんです。普通でないことが起きて、すぐさま局内で対策会議は開きましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） まずは機構の方から事実がどういうことになつてているのかというこ

とについてしっかりと確認することが必要である

といふふうに考えまして、特に対策会議というような形の会議は開いておりません。

○蓮舫君 会議も開いていない、普通でないと誰がが起きている。大臣に上げるべきではないと誰が判断しましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） そのときに直ちに大臣に上げなかつたということについては、私の判断ということになります。

○蓮舫君 普通でないことが起きているけれども対策会議は開かないでいい、大臣に上げないでいい、それまでずっと係長が一人で抱えてきたことも、連絡係だということも問題がない。そのときの行動が、百二十五万件あるいはこれから更に広がる漏れた年金記録情報につながるという想像は難しかつたということでしょうか。

○政府参考人（樽見英樹君） そのときの考え方としては、まさにいろんなことが起きていて、普通でないことが起きているけれども、一方で、それれのことについての対処というものについてはやつてきていたということです。その時点で直ちにそういう動きをするという考えは私は持ちませんでした。

○蓮舫君 そして、警察から、個人情報が持ち出された、通信ログも含めての提供をいただいたのが二十八日です。機構はこれをすぐさま年金局に

上げています。

この情報、二十八日の、捜査の結果で情報が漏れているというニュース、審議官、いつ聞きましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） 二十八日に聞きました。

○蓮舫君 そして何を行いましたか。

○政府参考人（樽見英樹君） 二十八日、その報告を聞いたところです年金局長に御報告をしました。それから大臣に御一報を入れるということで動きました。

○蓮舫君 機構も機構なら厚労省も厚労省なんです。二十日間、事態がどんどんどんどん悪化をして、ウイルスに感染したのが情報を外に持ち出していることをどこも感知をすることができなかつた。

大臣、官房長官も大臣も、機構への関与は強化していくと力強く発言をしておりますが、強化することは自分たちの中の組織の連携じゃないですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今御質問をいただいでの、この連絡・報告体制が極めて不十分だったということが明らかになつてていると思います。

先ほど申し上げたように、私どもが言つていることは、今後の、即座にもやらなきやいけないことは、機構の抜本的な組織の見直しと厚労省の監

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

督の格段の強化、体制も含めてやらなきやいけないということで、今御指摘をいただきましたように、係長がきちっと上に上げていないとということは、実は情報セキュリティーポリシーというのがあります。そこに手順書というのがあって、このような事態が起きたときにはやはり上に上げなきやいけないということは明確に書いてあるわけでありますから、そういうことであれば、今回の事案の発生を受けて担当者がやるべきことは、上司に速やかに報告をすること、つまりこれは手順書に沿っていないということになるわけがあります。したがつて、これは御指摘のように、厚労省の監督体制そのものも再構築をしないといけないということを先ほども申し上げたとおりであります。

○蓮舫君 NISCから情報が来て、機構に情報が行つて、そして指示を出したものが機構が出された指示と同じなんですね、サイバーセキュリティポリシーが一緒ですから。だから、PCを特定をする、抜線をする、それとウイルスの解析をする、で、ワクチンをつくっていく。

実は、ここで最も足りなかつたのが、なぜそのときに、ウイルスの感染のおそれを否定できないといひなかつた。それは是非正していただきたいと思います。併せて見直していただきたいのはサイバーセキュリティーポリシー、これ、機構は厚労省のポリシーに準じているんですね。

大臣は、本件に対し機構への対策を問われて、当然のことながら、八日、起きたときから対応を指示していると、年金局がしつかり指示をしていましたと衆議院の委員会で答弁をしているんですが、でも、実態は係長の判断で、上司も何も組織も知らなかつた。サイバーセキュリティーポリシーのつとつて抜線等の指示を出したと言ふんですけども、この係長の機構へのサイバー攻撃に対する対応、指示はこれ適切だたとお考えですか。

○國務大臣（塩崎恭久君） これは私も衆議院の方で申し上げたとおり、対応の仕方というものはこのセキュリティーポリシーに書いてあって、それにのつとつて指示をしたというふうに私は理解をしております。

○蓮舫君 NISCから情報が来て、機構に情報が行つて、そして指示を出したものが機構が出された指示と同じなんですね、サイバーセキュリティポリシーが一緒ですから。だから、PCを特定する、ウイルスの解析をする、で、ワクチンをつくっていく。

実は、ここで最も足りなかつたのが、なぜそのときに、ウイルスの感染のおそれを否定できないといひなかつた。それは是非正していただきたいと思います。併せて見直していただきたいのはサイバーセキュリティーポリシー、これ、機構は厚労省のポリシーに準じているんですね。

○参考人（水島藤一郎君） たしか翌日だったと思ひますが、大変申し訳ございませんが、これはまさにウイルスの中身に関する情報でございますので、開示を控えさせていただきたいと思います。

○蓮舫君 衆議院の厚生労働委員会でこのことを問われて、ログ解析はしていないと認めていますよ。機構と厚労省の提出していただいた、今日資料でお配りをしておりますけれども、時系列の報告でも、ログ解析については一点も触れていません。我々の会議において、機構の担当者もログ解析については何も言つていません。なぜ今そんなログ解析を行つたと言われたんですか。

○参考人（水島藤一郎君） 正確に申し上げますと、私たちの運用の委託会社がログ解析を行つたということですございまして、日本年金機構がログ解析を行つたということではございません。

○蓮舫君 情報に眞面目にお答えをいただきたいんですね。このログ解析の結果、このウイルスは中の情報を抜き取るタイプではなかつたというのはその一週間後に判明をしておりますが、この時点のログ解析で何が盗まれていてますか。何か不審な情報で取られましたか。

○参考人（水島藤一郎君） それはいわゆる捜査に関することでございますので、開示を控えさせていただきたいと思います。

## 【未定稿】

くて、その一回目のログ解析で何が、何の種類がざくっと取られているのか、教えてください。

○参考人（水島藤一郎君）まさにそこが捜査情報だというふうに思いますし、したがいまして、開示を控えさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

○委員長（丸川珠代君）速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（丸川珠代君）速記を起こしてください。

い。

○参考人（水島藤一郎君）私どものこれはまさにセキュリティー上の観点からも、この内容については開示を控えさせていただきたいと思います。

○蓮舫君 括き取られたものは把握をしているんですけど、機構では。

○参考人（水島藤一郎君）どういうものが抜き取られたかということ、抜き取られたか、抜き取られたことがあるかどうかといふことも含めて申し上げられません。（発言する者あり）

○委員長（丸川珠代君）速記を止めしてください。

〔速記中止〕

○委員長（丸川珠代君）速記を起こしてください。

い。  
この際、答弁者に申し上げます。

質疑者の趣旨を体し、内容をよく整理して答弁を願います。

○参考人（水島藤一郎君）五月八日の時点で情報が取られたか取られなかつたかという御質問に

関しましては、現在お答えできまづのは、分かりませんということです。

○蓮舫君 では、ログ解析で何が分かつたんですか。

○参考人（水島藤一郎君）先ほど来申し上げておりますが、ウイルスの内容が分かつたということです。

○蓮舫君 済みません、ログ解析はウイルスの内容の特定ではありません。不審な通信が、何が行われて何が抜き取られたのかというのが分かるんです。理事長、大丈夫ですか。

○参考人（水島藤一郎君）今まで同じタイプの攻撃を受けたことがないということが分かつたという事でござります。

○蓮舫君 ログ解析は何のために行つたんですか。

○参考人（水島藤一郎君）通信している相手先が分かつたということです。

○参考人（水島藤一郎君）どういう情報が抜き取られたかといふことも把握はされていますか。把握している、していないで結構です。

○参考人（水島藤一郎君）把握しておりません。

○蓮舫君 では、一回目の五月八日の攻撃を受け感染をしたPCを抜線をして、ウイルスの特定は別に行は、そしてログ解析も行つた。相手は特

定されたなんですか。

○参考人（水島藤一郎君）その時点で確認できなかつたということです。

○蓮舫君 その後、いつ確認できましたか。

○委員長（丸川珠代君）速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（丸川珠代君）速記を起こしてください。

い。

○参考人（水島藤一郎君）現在、まさにその点も含めて解析を継続しているということです。

○蓮舫君 理事長、整理します。

○参考人（水島藤一郎君）盗み取られたものがあるのであれば、対策をしていれば、そうしたら二回目のアタックはなかつたんですよ。

○蓮舫君 そして、今、理事長はすぐ大事なことを言いました。一回目の八日の感染したPC、それが不審な通信をやり取りをしている相手を特定したと。

○参考人（水島藤一郎君）犯人じやないです。それはもう今明らかになつたんですか。

○参考人（水島藤一郎君）相手は分かりました

が、それは特定できなかつたということです。

○蓮舫君 浩みません、意味が分かりません。も

## 【未定稿】

うちよつと説明してください。

○参考人（水島藤一郎君） 相手先の通信サーバーは分かつたけれども、本当の犯人がそこにいるかどうかというものは分からぬということです」といいます。

○蓮舫君 それから先は、じや捜査のことになるんでしよう。

私がこだわって言つたのは、実は、最初のことだからいろいろな部分で慎重に対応しているのはよく分かります。だけれども、一回目のアタックのときに、そのウイルスは中の情報を持ち出すものじやなかつたけれども、実はこゝは住所録が持ち去られたんじやないか。この住所録が持ち去られているということがログ解析で分かつていれば、その時点では職員全員のメールアドレスを変えていれば、その日以降から送られてくる大量のメールは来なかつたんじやないです。

○参考人（水島藤一郎君） まさにその内容についてどういうことであつたかといふのはこれ以上お答えしかねますが、仮定としてそのようなことがあつたかなかつたかといふことも含めてお答えしかねるといふことでござります。

○蓮舫君 大臣、改めてなんですけれども、この機構のサイバー攻撃の対応、理事長の認識、六月一日に少なくとも発表して一週間以上たつています。それでもまだこの認識なんですが、適切でし

ようか、この方は。

○国務大臣（塩崎恭久君） この事案発生以来、理事長は理事長として全力投球をしてくれていると思つていますが、セキュリティーのレベルといふ意味において組織としてどうかといふことについては反省が多いといふうに私は思つております。

○蓮舫君 理事長を指名したのは大臣ですよね。罷免権も含めて大臣には人事権がありますけれども、その意味ではいかがでしようか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 私自身が水島さんを任命したわけではございませんが、厚生労働省として任命をしたということは事実でございます。

○蓮舫君 次に、先週、私たちの党内の会議で機構の理事が明言をしたんですが、衆議院委員会の質問で、我々の玉木雄一郎代議士の事前レクに対して、これ機構も明言をしているんですが、八日に添付ファイルを開け、最初にPCを感染させた職員、結果としてここから情報が漏れて二次被害につながつていくんではけれども、その後、二十二日、NISCの通報で再度明らかになつた感染による不審な外部との通信、これは別のパソコン

なんですが、扱つていた人物、感染させた人物は八日、二十二日、共に同じ職員ですか。

○参考人（水島藤一郎君） これに関しましては、まさに誰が開けたかといふことではございまして、

検査上もセキュリティー上も極めて重要な事実だ

というふうに思つております。したがいまして、開示をいたしておりません。

○蓮舫君 我々のオープンな、メディアもいる中で御機構の理事が明言をしていたんですが、それが検査上で言えないということに変わつてしま

た。サイバー、外部、内部、共にどういう人が関与をしているのかは、これちょっとしつかり調査をしてもらいたいと要請するにとどめます。

今回の日本年金機構は、ウイルスで恐らく大量の住所録が流れて、そこで止められなかつたので次に大量に送り付けられて、さらに、添付ファイルを開封をして進化した別のウイルスが入ることによって、今度は情報が抜き去られた。機構も厚労省も対応が後手後手だと、非常に今日の質問を聞いても、本当に何でこれが誰も止めることができなかつたという思いを持つんですが。

ちょっとと話が変わりますけれども、機構が狙われる直前、厚生年金基金の連合体であります企業年金連合会にも似たような不審メール、連合会をかたつた成り済ましで送信されていましたと分かりました。

四月十七日から二十一日、連合会のホームページでは何が行われていましたか。

○参考人（村瀬清司君） 四月十一日から二十二日にかけまして、当連合会のホームページの中に

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

一般の方が閲覧できるページがございまして、具体的には、入力フォームとしまして、書籍の購入であるとか、研修の申込みであるとか、会員加入の申込み等に何者かによる大量のデータ入力がなされたことが確認されました。四月二十一日まで短期間の受信であつたことから、送信元であるIPアドレスを個別にブロックすることで対応をいたしております。

一方、四月二十二日において入力フォームの受信データ量が大きなものとなつたことから、サークルダウンの可能性を考慮に入れまして、ホームページ全体を一時閉鎖をいたしました。その後、ホームページへの大量アクセスに対するセキュリティを高め、翌二十三日からホームページを開設したと、こういう経緯でございます。

○蓮舫君 つまり、送信フォーム、ホームページのところで送信フォームが一齊に攻撃をされてホームページの提供するサービスが不能になるというか、低下をさせるという、一般的にDoS攻撃に遭った、IPアドレスを見付けて一個一個潰して対応したけれども間に合わなかつた、それでホームページを一旦閉じてメンテナンスをされた。

それは正しい判断だと思います。ただ、メンテナンスが復旧した翌日の二十二日から、会員から、連合会を名のる不審メールが来て、それには添付ファイルが付いていた、このことについて連絡が

来た。  
この会員のメールアドは何で分かつたんでしょうか。

○参考人（村瀬清司君） 四月二十二日に会員からの御連絡によりまして、当連合会の名前をかたつた成り済ましメールが添付されていることが判明をいたしました。これを受けまして、当連合会といたしましては、全ての会員約千四百会員ですけれども、添付ファイル付きの成り済ましメールが送信される可能性があることから、受信した場合は添付ファイルを開かないよう注意喚起をする電話連絡を全件行いました。また、連合会のホ

ームページにも、大切なお知らせ欄に成り済ましメールについて注意喚起する旨のメッセージを掲載しております。さらに、成り済ましメールが送信された可能性のあるアドレス、約四十二件でございますけれども、本件につきましては、関連団体等に対しまして電話により成り済ましメールについて注意喚起を行つたところでございます。

○蓮舫君 なぜ会員のメールアドレスが漏れたらんでしょうか。

○参考人（村瀬清司君） 会員のメールアドレスにつきましては、基本的には、会員相互間の情報連絡をするために、本人同意の下にホームページ上に公開している部分でございまして、そういう点では、漏れたということではないんですけど

も、確認ができる仕組みができていたと。

ただ、これでいいのかというのがありますと、連合会といたしましては、このメール自身をシャードを掛けるとかほかの人見れないような仕組みを今考えたいというふうに思つております。

○蓮舫君 いや、村瀬さん、もうちょっとちゃんと連携、連絡を受けた方がいいと思います。

会員情報というのは、一般的のホームページに入つたときに非会員は入れないことになつてゐる。

だから、会員というのは、その会員の専用の掲示板の中で個人情報も含めていろんな情報のやり取りをしているんです。

何で今回、連合会の会員のメールアドが漏れたかというと、平時のホームページで検索ツールにアシストマークと打ち込むと、会員のメールアドがずらつと検索されることが実は分かつた。DoS攻撃に遭つて対応しているときに、平時の管理不足で検索ツールから会員の個人情報、メールアド情報が大量に漏れたんじゃないですか。

○参考人（村瀬清司君） 先ほど申し上げましたように、ホームページから漏れました会員のメールアドレスですけれども、総数四十二件というふうに確認をしております。

そして、そのホームページにつきましては、会員用のホームページがいろんなコンテンツが含まれおりまして分かるようになつておりますけれど

## 【未定稿】

ども、その部分についてある一定のセキュリティを掛けたつもりですけれども、移行できる枠組みがセキュリティー上見付かたということです、今そのセキュリティーについてしっかりと遮断をしているということです。

○蓮舫君 有料会員のメールアドレスが検索ツールで簡単に検索をされて、それがぶつと漏れて、そこに連合会を名のつた不審メール、添付ファイルが付いているメールが届いた。これでも連合会は情報管理は問題ないという認識でしようか。

○参考人（村瀬清司君） 先ほど申し上げましたように、問題ありという判断をしておりまして、その部分につきましては、基本的にシャドーを掛ける等、確認できない仕組みを構築しようということで今考えている最中でございます。

○蓮舫君 連合会の基金数、会員基金は千四百ですが、会員数になると七百三十万人おられます。この方たちの情報が漏れたかどうかというのは調べましたか。

○参考人（村瀬清司君） 現段階の確認でございますけれども、そういう情報が漏れたというふうには把握をしておりません。

○蓮舫君 それは不審メールをもらった方からの報告だけであって、連合会が調べましたか。

○参考人（村瀬清司君） 現在の連合会のシステムの範囲内でそういう漏れたか漏れないかというこの確認についてしている段階においては、漏れた実績がないという意味での確認は、漏れたという確認は、しておりますけれども、逆に言つて、漏れた事実がないという、こういうふうにお考えいただきたいと思います。

○蓮舫君 漏れたという事実はどうやって確認しましたですか。

○参考人（村瀬清司君） 現段階において、基本的にそういう問題の問合せは一切来ておりません。○蓮舫君 つまり、自己申告なんですよ。こんなメールが来たという人には対応する。漏れたかどうか分からるのは放置をしている。それは、企業年金を扱う連合会のトップとして、その意識でよろしいんでしょうか。

いいですか。機関の場合も、不審メールが来た、添付ファイルを開けた、ウイルスに感染した、情報がだだ漏れになつた、これは機関自身で気付いたんじゃないんです。NISCが、外部の情報が勝手にやられて異常な通信を探知して、問題じやないですかと通知したことによって初めて分かつた。それでもサイバー攻撃への危機意識が薄いから、どんどんどんどん後手後手に回つて被害が広がつたんですが、連合会の場合もちゃんと調べないと、勝手に漏れたメールを通じて、その方がその方の所属している厚生年金基金の情報に与している人だったら、その情報が添付ファイル

を開けたことによってウイルスに感染して、外に持ち出されている可能性があるんじゃないですか。

○参考人（村瀬清司君） まず、連合会の基幹システムでございますけれども、年金通算システム

という形で受給者、待機者の個人情報を管理しておりますけれども、これは基本的には外部ネットワークとは遮断をしておりまして、高いセキュリティで保護をしているというままで事実を御報告を申し上げたいと思います。

そして、今現在、何を対策を打つていてかということになりますと、その基幹システムで動かす部分とインターネットでつながる部分と、この部分が連合会の記録が漏れる可能性がございますので、その部分を完全に遮断しまして、情報システムと基幹システムとを分けて運用をすると、こういう手続を取つてございます。

もう一つ、ホームページにつきましても全く別のシステムでサーバーで動いておりまして、そういう点では、可能性があるとすれば、連合会に対して何らかの形でメールを送られてきて、その添付ファイルにウイルスが入つていると、そうなつた場合に情報系で持つてデータについて漏えいする可能性はゼロではないと。そこをどう遮断するかという形だらうと思います。

その点については、セキュリティー番号といいますが、コードを入れることによって外部へ漏れ

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

ないような、こういう仕組みを構築していけたら  
といふうに思つております。

○蓮舫君 私がこの件を中からの情報をいただいて  
問い合わせたのが、先週の金曜日の六月五日で  
した。そのとき、連合会の担当者、元社保庁にい  
た方ですけれども、その方の説明では、既に対応  
しているから大丈夫だということでした。

ところが、その日の夜、急に連合会のホームページ

は閉鎖をしました。そして、メンテナンスに  
乗り出した。しかも、そのとき一緒に同席をして  
いた年金局の方、その方も、大丈夫だ、対応して  
いると言ひながら、その日、私の指摘を受けた日  
に事務連絡を各厚生年金理事長宛てに一斉に発出  
をした。基金の個人情報等を含む情報の適正管理、  
取扱いの徹底。

これは偶然ですか。

○政府参考人（香取照幸君） この通知につきま  
しては、直接的に今回のホームページの事案とは  
直接関わりは、そういう意味では結果的にはござ  
いませんで、むしろこちらの、こちらのといいま  
すか、年金機構の事案がありまして、政府全体と  
してサイバーセキュリティ対策会議がございまし  
て、その中で、それら各府省において、個人情報  
を含む重要事項の適正な管理について、関係団体、  
独法、特殊法人等についても徹底をするようにと  
御指示がございまして、それを踏まえて私どもの

所管法人に通知をいたしたと。この通知自体の経  
緯はそういうものでござります。

○蓮舫君 サイバーセキュリティ会議は二十五日  
にありましたし、六月一日に機構が会見をして、  
本当に反応するんだつたら、二日には出さなきや  
いけないと思ひますよ。その部分、ちょっとと無理  
な答弁だなと思いますけれども、しっかりと管理は  
してください。

ただ、大臣、どうでしようか。今、厚労省の指導  
は、連合会のずさんなホームページの管理によ  
つて漏れた、検索ツールから簡単に検索できるメ  
ールアドレスが流出してしまって、そこに添付フ  
ァイル付きの不審なメールが届いた。そのことに  
ついて年金局からの指導は、各基金に勝手に開け  
るなどいう指導をしたんですけども、本来、厚  
労省がやらなければいけないのは、連合会のずさ  
んな情報管理であり、ホームページの管理の是正、  
か。

○国務大臣（塙崎恭久君） 今回の企業年金連合  
会の事案では、受給権者の個人情報の漏えいは現  
時点では確認をされていないわけでありまして、  
基本的には企業年金連合会における対処とか、あ  
るいは厚生労働省の報告、そしてまた厚生労働省  
からの対処指示というものが、これ自体は適切に行  
われたんではないかなというふうに私は思つてお

りますが、今後の新たな不正アクセスが行われる  
可能性も当然あり得るわけでありますし、今のよ  
うな検索を掛けるとアドレス帳がどつと出てくる  
みたいなことがあって、個人情報の適切な管理、  
取り扱いというのはやっぱりこれは徹底してもらわ  
なきやいかぬというふうに思つわけであつて、そ  
れは周知を行うようにもう既に文書で徹底はして  
いるところでございます。

引き続き、個人情報の管理については連合会に  
ついてもしつかりやつてもらうように、私どもと  
しても、広い意味での監督権限が私どもにあります  
から、指揮監督をしつかりやつていかなきやい  
かぬというふうに思うところでございます。

○蓮舫君 機構に確認をします。

この週末、日本年金機構のホームページが閉ざ  
されました。理由を聞くと、脆弱性。脆弱性とは  
何でしょうか。

○参考人（水島藤一郎君） 現在、外部から攻撃  
を受けておりまして、その脆弱性のどこが脆弱で  
あるかということを認識しているかということを  
開示をいたしますことは、セキュリティ上極め  
て問題があるかというふうに思ひますので、御勘  
弁をいただきたいというふうに思います。

○蓮舫君 その外部から攻撃を受けている脆弱性  
というのは、今の連合会が四月に受けたいわゆる  
DOS攻撃、フォームにいろいろな情報がアトラ

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

ンダムに攻撃をされる、あるいは検索ツール、アシストマークを入れることによって個人情報を持ち去ることができる、これではないですか。

○参考人（水島藤一郎君） 内容につきましては、どのような攻撃の内容であるかということについては開示を控えさせていただきますが、比較的一般的な攻撃であるというふうに認識しております。

○蓮舫君 いや、連合会が受けた攻撃と同種のものではないですか。

○参考人（水島藤一郎君） 異なると思っております。

○蓮舫君 分かりました。

次なんすけれども、厚労大臣、結果として大臣に情報が上るのは二十八、二十九。百二十五万件と取りあえず情報が分かったのが週末を挟んで日曜日の深夜。そして一日の夕方の会見につながりますけれども、私、やっぱりどこの段階で情報が係長がしつかり共有をしていれば、早い段階でNISCに相談、要請を行うことができたんではないかと思うんですね。

NISCは、今法律の関係では、異常な通信を検知した場合に通知はできるけれども、その後どうなっているかという確認はできないんですよ。各省庁から助言の要請がないと動くことができない、ここ 부분はやはり変える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） NISCの権限については、ちょっと私も手元に今法律等がございませんので、何とも言い難いところでありますけれども、NISC自体の実態的な協力は、あるいは指導は、先ほどお話をあったように、五月八日の分もNISCからの連絡であり、またこちらから、機構がケーブルを抜いて特定したパソコンについて外しましたということについては報告をしないことは五月八日に聞いています。

おかげ、NISCから異常な発信は止まつたといふことには五月八日に聞いています。そういうことでござりますので、いずれにしても政府全体のサイバーセキュリティをしっかりとやるという目的でございますので、そのところについては実態に即して機能をするように絶えず見直していくということが大事だらうというふうに思います。

○蓮舫君 ソレと、厚労大臣、今回の漏れた年金情報対応、この予算措置はどうされるんでしょうか。

がりますけれども、私がやつぱりどこの段階で日曜日の深夜。そして一日の夕方の会見につながりますけれども、私、やはりどこの段階で情報が係長がしつかり共有をしていれば、早い段階でNISCに相談、要請を行うことができたんじゃないかと思うんですね。

NISCは、今法律の関係では、異常な通信を検知した場合に通知はできるけれども、その後どうなっているかという確認はできないんですよ。各省庁から助言の要請がないと動くことができない、ここ部分はやはり変える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

かということについては、自ら検証するとともに、先ほど申し上げた日本年金機構不正アクセス事案検証委員会、ここで検証をしっかりと踏まえて、どういうふうにするかということを考えていかなきやいけないんじやないかというふうに考えます。

○蓮舫君 いや、どこに責任があるかって、厚労省と機構じやないですか。国民にはないですよ、責任が。機構理事長の考え方をお聞かせください。

○参考人（水島藤一郎君） このような事態が生をしたということに関して、私自身非常に重い責任を感じております。

○参考人（水島藤一郎君） もちろん、この間の判断に関して、その時々：

○蓮舫君 予算措置ですよ。予算措置について聞いているんですよ。

○参考人（水島藤一郎君） 失礼しました。予算措置に関しましては、厚生労働省の御指導、御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○蓮舫君 被害は確かにまだ拡大をしております

ただ言つてみれば継続をしている攻撃もござりますし、そして今申し上げたように、機構はもとより私ども厚労省も自らの検証をして、何が原因ですか。

ういう事態に至ったのか、結果として個人情報が流出してしまったことはもう間違いないわけありますから、これについて、どこに責任があるの

## 【未定稿】

平成27年6月9日 厚生労働

更に対策を打つ必要があるかも分かりません。

そのようなことも踏まえまして、現在では分からぬ、まだ把握はできないことでもござります。

○蓮舫君

一万五千人への郵送費、機械的に算出したら百二十万円と伺いました。これ、一通八十円の計算です。切手代ですよね。そうすると、百二十五万件、対象者はこれ小さくなるとは思いますけれども、単純計算すると、百二十五万なら一億掛かります。切手代だけで一億です。さらには、発注しているのが、今、電話相談、コールセンターの経費ですね、千人単位。これ、通常時のいわゆる電話相談の契約書をいただきましたけれども、平時のコールセンターでは業務委託契約によると、一日平均百三十人、年契約で十三億。そうすると、今回それ千人に員数増えていますから、単純計算すると、年間百億、月八億。しかも、電話相談は、今時間を長くして、土日もやっています。これもつと膨らむと思います。

こうした経費、誰が払うんですか。

○参考人（水島藤一郎君）まさにその点につきまして、厚生労働省と打合せをしながら、御指導

をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○蓮舫君 機構の平成二十五年度予算、決算を見ると、二千九百五十七億円のオーダーです。機構

運営の交付金、千六百八億、年金等事業運営費交付金は千三百四十二億。機構の予算、それは、国家財源が税金で五四%、年金保険料で四五%、その他の自己収入は僅か三億しかないんですね。つまり、ほぼ税と保険料。どこから出すんですね。

○参考人（水島藤一郎君）まさにその点も含め

て厚生労働省と御相談をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○蓮舫君 理事長百十一萬、副理事九十萬、理事八十二萬、監事七十萬の月額給与です。それに年二回の賞与。少なくとも漏れた年金情報のある程度の一定の解決のめどが立つぐらいまでは給与減額、自主返納すべきではないですか。

○参考人（水島藤一郎君）そういう御意見も含めて、きちんと受け止めて対処してまいりたいと考えております。

○蓮舫君 自主返納されるんですか。

○参考人（水島藤一郎君）現在、検証委員会がスタートいたしております。私どもの中でも調査委員会を立ち上げております。そのような委員会の検討結果も踏まえながら、検討させていただきたいと思います。

○蓮舫君 検討結果は、責任がどこにあつたのか、再発防止です。今、私が伺っているのは理事長の意思です。日本年金機構の財源は税と保険料、国民に何にも責任がない漏れた年金情報の処理に対

して、税か保険料を使うしかないじゃないですか。それに対して、それに至るまでの間、せめて自分たちの給料、これは自主返納するお気持ちがあるんですか。お客様と国民に対してもお示しするおわりをされるのであれば、それは形でお示しするおつもりがありますか。

○参考人（水島藤一郎君）決して言い訳ではありませんが、悪意を持った攻撃が行われて、それがに対する対処が妥当であったかどうかということがこれから検証されるわけでございます。そういうことも踏まえながら、自らの責任を考えていまりたいというふうに考えております。

○蓮舫君 最後に、厚生労働大臣、政務三役、歳費の返上はされますか。

○国務大臣（塩崎恭久君）今回の事案につきましては、機構がこういう問題を起こしながら、この責任は私どもも監督責任として持っているわけでありますから、それなりのけじめは付けないといけないというふうに思います。

○蓮舫君 ありがとうございました。

○白真勲君 民主党の白真勲でございます。

日本年金機構がサイバー攻撃を受けて、年金受給者や加入者の個人情報が流出した問題につきまして、蓮舫議員に引き続き質問をしたいと思いま

まず、日本年金機構にお伺いいたしますけれど